

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【公開番号】特開2018-99204(P2018-99204A)

【公開日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2018-024

【出願番号】特願2016-245982(P2016-245982)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月28日(2020.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤の前側に形成された遊技領域に向けて遊技球を発射することによって遊技を行う遊技機であって、

光を屈折させて拡散させるレンズ部と、

前記レンズ部の後部から所定の間隔をあけた位置に設けられ、前記レンズ部に対向する対向部と、

発光方向を前記レンズ部に向けて、前記対向部に設けられた発光体と、

所定の条件が成立すると、第1役物を所定の第1態様で動作させる演出を実行可能な演出実行手段と、

を備え、

前記第1役物を前記所定の第1態様で動作させる演出が行われる場合は、

前記第1役物の少なくとも一部の部位である第1部位は、前記第1役物の何れの部位も前記発光体の前方に重ならないように、前記レンズ部と前記対向部との間に入り込み、

前記発光体は、前記第1部位が前記レンズ部と前記対向部との間に入り込む際に、発光するものであり、

前記レンズ部と前記対向部との間に入り込む前記第1部位の少なくとも一部は、透過性を有している

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上述した課題の少なくとも一部を解決するために、本発明の遊技機は次の構成を採用した。すなわち、

遊技盤の前側に形成された遊技領域に向けて遊技球を発射することによって遊技を行う遊技機であって、

光を屈折させて拡散させるレンズ部と、

前記レンズ部の後部から所定の間隔をあけた位置に設けられ、前記レンズ部に対向する対向部と、

発光方向を前記レンズ部に向けて、前記対向部に設けられた発光体と、

所定の条件が成立すると、第1役物を所定の第1態様で動作させる演出を実行可能な演出実行手段と、

を備え、

前記第1役物を前記所定の第1態様で動作させる演出が行われる場合は、

前記第1役物の少なくとも一部の部位である第1部位は、前記第1役物の何れの部位も前記発光体の前方に重ならないように、前記レンズ部と前記対向部との間に入り込み、

前記発光体は、前記第1部位が前記レンズ部と前記対向部との間に入り込む際に、発光するものであり、

前記レンズ部と前記対向部との間に入り込む前記第1部位の少なくとも一部は、透過性を有している

ことを特徴とする。